

第4章

レバノン

——宗派主義制度下の武力紛争——

青山 弘之

要約：本稿は、近年の中東地域において政治の麻痺がもっとも深刻だとされるレバノンに着目し、同国の政治主体を当事者とする武力紛争／低強度紛争が宗派主義制度と呼ばれる独自の政治制度のもとでいかなる意味を持っているのかを解明する。具体的にはまず第2節で、本稿がレバノン国内のいかなる紛争を分析対象とするのかを述べる。第3節では、宗派主義制度の欠陥を明らかにし、同国における政治の麻痺が政治主体間の武力紛争に帰結する仕組みを解明する。第4節では、2005年4月から2009年9月にかけてのレバノンの政治主体の同盟関係・対立関係の変化を通史的に概観する。最後に第5節では、レバノンの紛争と国家形成（ないしは変容）の関係に関する暫定的な結論を述べる。

キーワード：国民議会 選挙 政治制度 政治同盟 内閣 武力紛争

第1節 はじめに

本稿は日本貿易振興機構アジア経済研究所2009年度調査研究IV-5「アフリカ・中東における紛争と国家形成」の中間報告である。本研究会は、国家や社会にとって「深刻な破壊現象」とされる紛争に着目し、それが「国家の制度化、国民統合ないし国民形成、特定の権力構造ないし政治経済体制の構築」といった国家形成にどのように関わっているのかを、アフリカおよび中東諸国を通じて解明することを目的としている（アジア経済研究所ホームページ <http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Project/2009/405.html> ——2009年9月11日アクセス）。

このうち筆者が研究対象とする中東地域は近年、紛争による混乱拡大を経験しており、21世紀初頭の国際社会における最大の紛争被害者といっても過言ではない。周知の通り、

中東地域は「テロとの戦い」と「民主化」の名のもとに好戦的な外交政策を推し進めたジョージ・W・ブッシュ（George W. Bush）米政権の軍事介入によって国際紛争の渦中に身を置くこととなり、イラクでは2003年4月、サッダーム・フサイン（Ṣaddām Ḥusayn）政権が瓦解した。またパレスチナとレバノンでは、ブッシュ米政権に協調的な勢力とこれに抗する勢力の間で国内紛争が激化し、前者では2007年6月、ファタハとハマースがガザ地区で戦闘を繰り広げ、自治政府が分裂状態に陥り、後者では2008年5月、3月14日勢力と3月8日勢力の民兵どうしが衝突し、事実上の内戦状態に陥った。さらにこうした国際紛争、国内紛争に加えて、中東地域はアラブ・イスラエル紛争（国際紛争）の苦悩に長年苛まれており、イスラエルによる占領が周辺アラブ諸国を含む地域全体の政治、経済、社会の発展を阻害し続けている。

中東地域の紛争が国家形成（ないしは変容）にどのように関わっているのかは、上記のような紛争の多様性や地域各国の特性を踏まえたうえで論じられねばならず、また綿密な事例研究の積み重ねが必要である。そこで筆者は、近年の中東地域において政治の麻痺がもっとも深刻だとされるレバノンに着目し、同国の政治主体を当事者とする武力紛争（armed conflict）／低強度紛争（low intensity conflict: LIC）が宗派主義制度（al-niẓām al-tā'ifi）と呼ばれる独自の政治制度のもとでいかなる意味を持っているのかを解明することにした。その際、以下のような問題設定を行い、分析を進めた。

- ①近年のレバノンにおける政治の麻痺は、宗派主義制度のいかなる欠陥が原因となっているのか。
- ②宗派主義制度の欠陥によって引き起こされる政治の麻痺はどのようにして政治主体間の武力紛争に発展するのか。
- ③武力紛争は、宗派主義制度および同制度下の政治主体間の関係にいかなる変化をもたらしたか（あるいはもたらさなかったか）。
- ④総じて、武力紛争はレバノンにおける政治の安定性にどのような意味を持ち、国家形成（ないしは変容）にどう関わっているのか。

本稿ではこのような問題設定に基づく分析の準備段階として、宗派主義制度下のレバノンの政治主体間の関係に着目し、この関係がどのように武力紛争へと帰結したのかを概観する。以下ではまず第2節で、紛争と国家形成（ないしは変容）の関係をレバノンにおいて論じるにあたって、筆者がどのような事象を分析対象とするのかを具体的に述べる。第3節では、宗派主義制度がいかなる欠陥を持つのかを明らかにし、同国における政治の麻痺が政治主体間の武力紛争へと発展する仕組みを解明する。第4節では、2005年4月から2009年9月にかけてのレバノンの政治主体の同盟関係・対立関係の変化と、この変化のなかで彼らが政治の麻痺を打開するために行った試みを通史的に概観する。最後に第5節では、レバノンの紛争と国家形成（ないしは変容）の関係に関する暫定的な結論を述べる。

なお本稿におけるアラビア語の固有名詞のカタカナ標記およびローマ字転写は一部の例

外を除き大塚他編 [2002: 10-15] の表記法に依拠する。ただし定冠詞「アル=」(al-) は省略した。

第2節 分析対象の絞り込み

本節では、レバノンにおける紛争と国家形成の関係を考察するにあたって、筆者が具体的にどのような事象を分析対象に設定したかを詳しく述べる。

レバノンは独立(1943年)以来、内戦というかたちで紛争を何度も経験してきた。その代表が1958年の内戦(1958年危機 [azma 1958])¹、1975年から1990年にかけての内戦(レバノン戦争 [ḥarb lubnān])²、そして最近では2008年5月の「均衡崩壊」(kasr al-tawāzun)³である。これらの内戦は、国内の政治主体間の対立の激化、周辺諸国(エジプト、イスラエル、シリア、欧米諸国など)の干渉・侵略、パレスチナ人難民の流入などといったさまざまな要因が絡み合うことで発生しており、それらを多角的かつ通史的に分析することによってのみ、レバノンにおける紛争と国家形成(ないしは変容)の関係の全容を把握することができる。だがこのような網羅的な視座は、「アフリカ・中東における紛争と国家形成」研究会の実施期間が2年間に限られていることを踏まえると、必ずしも現実的ではない。そこで本研究会において筆者は、現在進行形の政治を動的に捉えたいという問題意識のもと、以下の通り論点の絞り込みを行った。

- ①分析対象とする紛争の限定：諸外国や所属が明確でない政治主体を当事者とする紛争(国際紛争、いわゆる「テロ」活動など)を分析対象から捨象し、レバノン国内の政治主体を当事者とする紛争に着目する。
- ②強度の限定：レバノンの政治主体を当事者とする紛争のうち、政党・政治組織(さらには有力政治指導者)の支持者や民兵どうしの武力紛争、すなわち低強度紛争を分析対象とする。
- ③対象時期の限定：宗派主義制度下で生じる武力紛争が政治の安定化(不安定化ではない!)において大きな意味を持つようになった2005年4月以降の時期、すなわち駐留シリア軍が完全撤退して以降の時期に焦点を当てる。

¹ 「1958年危機」については例えば Alin [1993]などを参照。

² 「レバノン戦争」については Abraham [1996]、Hanf [1993]、Fisk [2000]などを参照。

³ 「均衡崩壊」については既発表論文(青山 [2010b])を参照。

第3節 宗派主義制度の欠陥

レバノンの政治を論じるにあたって何よりもまず踏まえておかねばならないのは、宗派主義制度と呼ばれる独特の政治制度であり、その欠陥が同国の紛争を誘発している。そこで本節ではこの制度がいかなる欠陥を孕んでいるのかを改めて明らかにする。

宗派主義制度は、レバノン社会を構成する公認宗派集団（現在 18 の宗派集団が公認されている）の共存を目的として採用された制度で、以下 2 点を特徴とする。

- ①各宗派集団の権力分有と比例代表的な政治参加を保證するべく、閣僚ポストや国民議会の議席といった公的ポストを人口比に応じて硬直的に配分する点。宗派主義制度における最大の特徴とでも言うべきこの点については、既発表論文（青山・末近 [2007: 12-13] [2009b: 14]）において述べているので、ここではその詳細を説明することを控えるが、これにより、キリスト教マロン派から大統領を、イスラーム教スンナ派から首相を、イスラーム教シーア派から国民議会議長を、キリスト教ギリシャ正教から副首相および国民議会副議長を輩出することが慣例となり、閣僚ポストと国民議会議席は現在（第二共和制下において）、キリスト教徒とイスラーム教徒に 1 対 1 で配分することが取り決められた。
- ②特定の宗派集団（とりわけ人口比が多い宗派集団）による権力の独占を回避するため、多数決支配ではなくコンセンサス（*tawāfuq*）が採用された点。「国民和解」（*al-wifāq al-waṭanī*）という表現でしばしば正当化されるこの原則は、具体的には国家の根幹に関わる重要な問題に関して、内閣や国民議会で 3 分の 2 以上の合意を義務づけてきた⁴。

しかしこの二つの特徴はレバノンから政策決定能力を奪った。なぜなら、宗派集団ごとに分節化された同国の政治空間において、特定の政治主体が、内閣や国民議会といった政策決定機関のすべてで政治の主導権を握るのに必要な 3 分の 2 以上のポストを単独で獲得することは不可能であり、共通の政策志向を持った他の政治主体と政治同盟を結び、多数派を構成したとしても、せいぜい過半数程度のポストしか確保できないからである。その結果、政治の主導権は 3 分の 1 以上のポストを確保し、拒否権を行使できる少数派によってしばしば握られてきた。この拒否権は少数派にとっては自身の権利と政治参加を「保障する 3 分の 1」（*al-thulth al-dāmin*）ではあったが、多数派にとっては自らの政策遂行を「妨害する 3 分の 1」（*al-thulth al-mu'aṭṭal*）であった。総じてレバノンの宗派主義制度は、弱い多数派と強い少数派の対立を発生させることで政策決定を妨げ、政治を麻痺させるという欠陥を持っているのである。

⁴ 憲法において「基本問題」とされる問題などがそれである。その詳細については既発表論文（青山 [2008: 26-27, 2010b: 136-137]；青山・末近 [2009: 141-143]）を参照。

なお、こうした宗派主義制度の欠陥が引き起こす政治的麻痺と不安定が、シリア、サウジアラビア、エジプト、イスラエルといった周辺諸国や、米国、フランスといった欧米諸国の外部介入を招いてきたことは周知の通りである。そしてこれらの国々の対立が、レバノンを主戦場として繰り広げられ、レバノン内政が「アラブ化」(ta‘rīb)、さらには「国際問題化」(tadwīl) することで、同国の政治をさらに麻痺させていることは言うまでもない。

宗派主義制度の欠陥は、シリアの実効支配期（1990年～2005年4月）にはレバノン内政に混乱をもたらさなかった。なぜならこの時期のレバノンの政治主体間の対立や不和は、同国のパワーブローカーとなったシリアの仲介や圧力によって調整・解消されてきたからである⁵。しかし2005年2月のラフィーク・ハリリー（Rafiq al-Ḥarīrī）前首相（当時）の暗殺事件を契機に「独立インティファダ」（intifāḍa al-istiqlāl、*「杉の木革命」* [Cedar Revolution]）が発生し、同年4月末までに駐留シリア軍が完全撤退すると、事態は一変した。「独立インティファダ」はレバノンに「主権、独立、民主主義、自由」を回復する「革命運動」と欧米諸国によって絶賛されたが、パワーブローカーを失ったレバノンでは、自律性を欠いた宗派主義制度が政治主体間の対立を未解決のまま放置し、政治を（再び）麻痺させていったのである。

第4節 対立構図の変化と政治の麻痺を打開する試み

前節では、宗派主義制度の欠陥が政治を麻痺させる仕組みを明らかにした。本節では、2005年4月以降から2009年9月にかけてのレバノンの政治主体の同盟関係・対立関係の変化と、この変化のなかで彼らが政治の麻痺を打開するためにどのような試みを行ったかを通史的に概観する。

駐留シリア軍完全撤退時のレバノンにおける政治主体は、R・ハリリー元首相暗殺事件の真相究明、駐留シリア軍の完全撤退の是非を争点として、3月14日勢力（その前身のル・ブリストル会合派）、3月8日勢力（その前身のアイン・アッ=ティーナ国民会合派）という二つの政治同盟に別れて二極対立を繰り広げた（表1を参照）。前者は国連主導のもとでの暗殺事件の真相究明と容疑者の裁判をめざすとともに、駐留シリア軍の完全撤退を主唱した。一方、後者はR・ハリリー元首相暗殺事件の調査への国際社会の干渉に反対する一方、シリアとの「特別な関係」（‘alāqa mumayyaza、*“Wathīqa al-Wifāq al-Waṭanī al-Lubnānī”* [1989: IV]）の維持を主張した。このうち3月8日勢力は、第2次ウマル・カラーミー（‘Umar Karāmī）内閣（2004年10月～2005年4月）の全閣僚を輩出し（青山・

⁵ この点に関して、筆者は「権力の二元的構造」という用語をもって詳細な分析を行っている。詳しくは青山・末近 [2009] を参照。

末近 [2007: 118-119])、国民議会においても過半数以上の議席を得ていた。だが、両陣営の対立において優位に立ったのは、R・ハリリー元首相暗殺事件の発生を契機に爆発したレバノン国民の反シリア感情を追い風とし、米国をはじめとする欧米諸国の支持を得た3月14日勢力だった。

3月14日勢力と3月8日勢力の対立は、駐留シリア軍完全撤退直後の2005年5月から6月にかけて実施された第17期国民議会選挙でその勝敗が決するかに思われた。だがこの選挙では、3月14日勢力を主導するムスタクバル潮流と進歩社会主義党、3月8日勢力を主導するアマル運動とヒズブッラーが、「四者同盟」(al-tahāluf al-rubā'i)と称される選挙同盟を結び、議席の維持・増大を目指す一方、この同盟から排除された自由国民潮流が3月14日勢力を脱退し、3月8日勢力のターシュナーク党、人民ブロックなどと選挙協力を行ったことで、選挙前の政治対立の決着は先送りにされた(表2を参照)。投票の結果、3月14日勢力が3月8日勢力に代わって多数派を構成するという変化は生じたものの、国内の対立構図は、従来の二極対立に、「四者同盟」対自由国民潮流という対立があいまって、過半数強の議席しか持たない弱い多数派(3月14日勢力)と、3分の1以上の議席を確保できなかった二つの弱い少数派(3月8日勢力、変化改革ブロック)が並立する三極対立に変化した(表3を参照)。

第17期国民議会選挙に続く組閣は、この三極対立のなかで、「四者同盟」が主導権を握り、2005年7月、3月14日勢力と3月8日勢力(そして親大統領派)の閣僚からなる第1次フアード・スィニューラ(Fu'ād al-Sinyūra)内閣が発足した(表4を参照)。同内閣は3月14日勢力が3分の2以上の閣僚ポストを獲得し、政策決定の主導権を握ったが、3月8日勢力もシリア派閣僚のポストすべてを確保することで実質的拒否権⁶を得た。そしてこの呉越同舟は、R・ハリリー元首相暗殺事件など一連の暗殺(未遂)事件の調査・裁判の方法、レジスタンス(muqāwama)の武装解除の是非などをめぐって、両陣営の対立が激化することでほどなく瓦解し、政治は麻痺していった。

第1次スィニューラ内閣の政策決定が滞るなか、2006年になると、3月8日勢力が政界再編に踏み切った。2月、同勢力を主導するヒズブッラーが変化改革ブロックの自由国民潮流と相互理解覚書(Hizb Allāh and al-Tayyār al-Waṭanī al-Ḥurr [2006])を交わし、変化改革ブロックが3月8日勢力に合流したことで(表5を参照)、レバノン内政は再び3月14日勢力と3月8日勢力の二極対立のもとに置かれることになったのである。

変化改革ブロックの合流によって国民議会で拒否権を行使できるようになった3月8日勢力は、2006年7月のレバノン紛争でのヒズブッラーの善戦を追い風に、同年11月、挙

⁶ レバノン憲法第95条はイスラーム教徒とキリスト教徒の閣僚を同数にすることを定めている。このため、特定宗派の閣僚ポストを占有する政党・政治組織は、閣僚の進退を通じて内閣の宗派バランスを崩し、その法的正当性を奪うことができ、そのことが実質的拒否権としての意味合いを持っている。

国一致内閣の発足(第1次スィニユーラ内閣の倒閣)と国民議会選挙の早期実施を求めて、閣僚に辞表を提出させることで、内閣の宗派バランスを奪うとともに(表6を参照)、「レバノン国民反政府」(al-mu‘āraḍa al-waṭaniya al-lubnāniya)の名のもとに街頭行動を開始した。しかし国民議会と内閣の双方で過半数を占める3月14日勢力が3月8日勢力の要求に屈することはなく、両者は一進一退の攻防を続けた。こうしたなか、2007年5月にはファタハ・イスラームがトリポリ郊外のナフル・アル=バーリド・パレスチナ難民キャンプで国軍と戦闘状態に入り、治安が悪化する一方、同年11月にはエミール・ラフフド(Imīl Lahhūd)大統領の任期が終了し、「憲政上の真空」(al-farāgh al-dustūrī)が生じた。

3月14日勢力と3月8日勢力の対立を解消すべく、レバノンの政治主体は2006年3月以来、国民対話会合⁷を通じて妥協点を模索した。だが同会議は、宗派主義制度を集約した分節的な構成とコンセンサスに基づく意思決定方法ゆえに紛糾し、政治の麻痺を克服するための処方箋を提示できなかった。このような状況下で、事態打開のきっかけを与えたのが武力紛争だった。

レバノンでは2007年初め以来、武力紛争が散発的に発生し、内戦再発の危機が囁かれていた。1月23日、ゼネストを行う3月8日勢力の支持者とこれに反対する3月14日勢力の支持者が衝突し、3人が死亡する事件が発生した。また1月25日、ベイルート・アラブ大学構内で起こったムスタクバル潮流とヒズブッラー双方の支持者による小競り合いが、民兵を巻き込んだ銃撃戦に発展し、4人が死亡、158名が負傷した。そして最終的には2008年5月、ベイルート、アレイ、シューフ、トリポリ、アッカー、サイダーなどでヒズブッラー、アマル運動とムスタクバル潮流、進歩社会主義党の支持者・民兵どうしが激しく交戦し、「均衡崩壊」と呼ばれる内戦に発展した。80人以上が死亡し、200人以上が負傷したこの内戦では、装備の面で上回る3月8日勢力の支持者・民兵が、ベイルート国際空港やムスタクバル潮流の地盤であるベイルート西部の占拠、進歩社会主義党の地盤であるアレイへの砲撃などを通じて3月14日勢力を制圧し、圧倒的な力を見せつけた。

2008年5月21日、アラブ連盟とカタルの仲介のもと、ドーハで開催された国民対話会合では、3月8日勢力の政治的要求に応じるかたちで、①第1次スィニユーラ内閣を排除したかたちでのミシェル・スライマーン(Mīshāl Sulaymān)国軍司令官の大統領選出、②3月8日勢力が拒否権を持つ挙国一致内閣の発足、③1960年選挙法に基づく国民議会の選挙区改編、という3点を骨子とするドーハ合意が結ばれた⁸。そしてこの合意に基づき、5月25日にスライマーン司令官が国民議会で大統領に選出され、8月12日、第2次スィニユーラ挙国一致内閣が発足した(表7を参照)。また同内閣のもとで選挙法改正法案が作成され、2008年9月27日と29日に国民議会で審議・承認され、2008年10月8日法律第25

⁷ 国民対話会合については青山 [2010b]、青山・末近 [2009: 159-163, 203-207] を参照。

⁸ ドーハ合意の詳細については青山 [2010b] を参照。

号として公布された。

「均衡崩壊」がレバノンの政治制度にもたらした最大の変化は選挙法改正を通じてなされた選挙区改編（ゲリマンダリング）であり、これによって内戦の勝者である3月8日勢力が第18期国民議会選挙の勝利を担保されたかに思えた。しかしながら2009年6月に実施された投票は、両陣営の優劣にほとんど変化をもたらさなかった。すなわち3月8日勢力は多数派に返り咲くことができず、依然として強い少数派をなすにとどまり、3月14日勢力も弱い多数派の地位を脱却できなかった（表8、9、10を参照、また第18期国民議会選挙の詳細な結果については青山〔2010a〕を参照）⁹。

「勝者なし、敗者なし」（*lā ghālib, lā maghlūb*）というこの結果は、選挙での議席配分の変化（議席の増大）を影響力拡大の好機にしようとしていた多くの政治主体の期待に反するものだったに違いない。事実、この選挙は「均衡崩壊」によって収束していた3月14日勢力と3月8日勢力の対立を再燃させた。2009年6月25日に国民議会で行われた議長選挙では、28人もの3月14日勢力の議員が白票を投じ、アマル運動書記長のナビーフ・ビリー（*Nabīl Birrī*）議長の再選に異議を唱えた。これに対して、3月8日勢力は、ムスタクバル潮流のサアド・ハリリー（*Sa‘d al-Ḥarīrī*）議員の首班指名（6月27日）で42人に反対の意思表示を行わせることで対抗した。両陣営の反目は街頭にも拡大し、6月29日、ベイルート郊外のアイシャ・バックールでムスタクバル潮流とアマル運動の支持者どうしが、機関銃やロケット弾などを用いて交戦し、1人が死亡した。

対立は組閣人事にも影を落とした。両陣営は30閣僚からなる挙国一致内閣を発足することで意見が一致していた。だが、3月14日勢力、3月8日勢力、大統領派への閣僚配分に関して、S・ハリリー議員が16:10:4との案を示し、3月14日勢力による過半数のポスト確保と3月8日勢力の拒否権奪取をめざすと、3月8日勢力が猛反発した。ヒズブラーは内閣における拒否権（14:11:5の閣僚配分）を求める一方、自由国民潮流は国民議会の議席に応じた閣僚の比例配分（変化改革ブロックのみによる7閣僚確保）を主張したのである。

閣僚配分をめぐる対立は、①3月14日勢力、3月8日勢力、大統領派の閣僚構成を15:10:5とする、②大統領派枠のうち1閣僚をヒズブラーとアマル運動が信任するシーア派閣僚、もう1閣僚をムスタクバル潮流が信任するスンナ派閣僚とする、との案を両陣営が7月29日に了承したことで収束した。しかしこの直後、「ジュンブラートの変」（*al-Inqilāb al-Junblāṭī*）、ないしは「ジュンブラート爆弾」（*al-Qunbla al-Junblāṭīya*）と呼ばれる新たな均衡崩壊が発生し、閣僚配分に関する合意はもとより、これまでの二極対立そのものの意味が奪われた。すなわち、8月1日、進歩社会主義党のワリード・ジュンブラート（*Walīd*

⁹ 2008年10月8日法律第25号制定にいたるまでのレバノン国内の政治の動静および第18期国民議会選挙の詳細については青山〔2009c〕を参照。

Junblāt) 党首が「我々の同盟は必要に迫られていたが、継続してはならない」と述べ、第 18 期国民議会選挙における政治同盟をまったく無視して 3 月 14 日勢力からの離反を宣言したのである。そしてこれにより、レバノン政治はこれまでとはまったく異なった多極対立のなかでさらなる麻痺状態に陥った（表 11 を参照）。

第 5 節 おわりにかえて

以上、前節では 2005 年 4 月から 2009 年 9 月にかけてのレバノンの政治主体の同盟関係・対立関係の変化と、彼らが政治の麻痺を解消するために行った試み、すなわち選挙結果を無視した数々の政界再編と内戦を概観したが、そこから暫定的な結論を導くと以下の通りである。

- ①2008 年 5 月の「均衡崩壊」に代表されるレバノンの武力紛争は、宗派主義制度の欠陥を原因として生じた政治の麻痺状態を打開するために、政治主体が選択した政治手法であった。
- ②この手法は政治過程のなかで何らの合法性も有していないが、それは結果として政治主体間の対立を収束（凍結）させ、政治の正常化をもたらす効果を持っていた。
- ③ただしこの紛争は、宗派主義制度の改編そのものではなく、あくまでも政治主体間の対立を収束させるものであったため、結果として得られた政治の安定は暫定的なものとなった。
- ④また紛争の結果、再開された政治過程は、第 18 期国民議会選挙がそうであるように、宗派主義制度を前提としたため、政治主体間の対立を「勝者なし、敗者なし」のまま持続させた。
- ⑤こうして、制度的枠組みのなかで合法的に行われた政治過程（選挙）の結果、政治の麻痺が再生産され、それが「新たな均衡崩壊」の必要を喚起した。
- ⑥総じて、レバノンの政治主体間の武力紛争は、その原因である政治制度の欠陥を解消する契機とならなかったがゆえ、安定的な国家の形成（ないしは変容）に資しているとは言えない。にもかかわらず、政治の麻痺を解消するために、政治主体が現実的に提示し得る唯一の処方箋としての意味を皮肉なことに持ってしまうている。

本稿で取りあげた 2005 年 4 月から 2009 年 9 月の時期において、⑤で述べた「新たな均衡崩壊」は、紛争ではなく「ジュンブラートの変」という政界再編によってもたらされた。だが、これがレバノン政治をさらに麻痺させるだけで、事態を打開するには「別の均衡崩壊」が必要だとういことは誰の目からも明らかである。この「別の均衡崩壊」が武力紛争なのか、かつてのシリア実効支配を彷彿とさせる周辺諸国の外部介入なのかは、現時点では明らかではないが、その行方を見極めるにはレバノン政情を引き続き注視する必要がある。

る。

参考文献

〈日本語文献〉

- 青山弘之 [2006] 「第 17 期レバノン国民議会選挙結果」(『現代の中東』第 40 号 1 月 32～61 ページ)。
- [2008] 「レバノンの政治制度、政治体制、政治構造——第二共和制を中心に——」(佐藤章編『政治変動下の発展途上国の政党——地域横断的研究——(調査研究報告書)』アジア経済研究所 19～61 ページ)。
- [2009a] 「レバノン共和国」(松本弘編『中東・イスラーム諸国民主化ハンドブック 2009』人間文化研究機構地域研究推進事業「イスラーム地域研究」東京大学拠点 73～93 ページ)。
- [2009b] 「「合意の必要がないことを合意する」レバノン」(『季刊アラブ』第 130 号 秋 20-21 ページ)。
- [2009c] 「レバノン国会選挙(第 18 期国民議会選挙) 顛末記(ノート) ——第 1 部 選挙法改正——」
(<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/aljabal/biladalsham/lebanon/elections2009/1.htm>) 9 月 17 日。
- [2010a] 「レバノン国会選挙(第 18 期国民議会選挙) 顛末記(ノート) ——第 2 部 選挙戦——」(<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/aljabal/biladalsham/lebanon/elections2009/2.htm>) 1 月 1 日。
- [2010b] 「宗派主義制度が支配する政党間関係——不安定化するレバノン(2005 年 4 月～2008 年 5 月) ——」(佐藤章編『新興民主主義国における政党の動態と変容』アジア経済研究所(研究双書 No. 584)』アジア経済研究所 133～164 ページ)。
- 青山弘之・末近浩太(青山弘之編) [2007] 『現代レヴァント諸国の政治構造とその相関関係(調査研究報告書)』アジア経済研究所。
- 青山弘之・末近浩太 [2009] 『現代シリア・レバノンの政治構造(アジア経済研究所叢書 5)』岩波書店。
- 大塚和夫・小杉泰・小松久男他編 [2002] 『岩波イスラーム辞典』岩波書店。

〈外国語文献〉

Abraham, A.J. [1996] *The Lebanon War*, Westport: Praeger.

- Alin, Erika G. [1993] *The United States and the 1958 Lebanon Crisis: American Intervention in the Middle East*, Lanham: University Press of America.
- Fisk, Robert [2000] *Pity the Nation: The Abduction of Lebanon*, New York: Atheneum.
- Hanf, Theodor [1993] *Coexistence in Wartime Lebanon: Decline of a State and Rise of a Nation*, Oxford and London: Centre for Lebanese Studies and I.B. Tauris.
- Ḥizb Allāh and al-Tayyār al-Waṭanī al-Ḥurr [2006] “Waraqā al-Tafāhum al-Mushtarak bayna Ḥizb Allāh wa al-Tayyār al-Waṭanī al-Ḥurr,” February 6.
- “Wathīqa al-Wifāq al-Waṭanī al-Lubnānī: Allatī Aqarra-hā al-Liqā’ al-Niyābī fī Madīna al-Ṭā’if bi-al-Mamlaka al-‘Arabīya al-Sa‘ūdīya bi-Tārīkh 22/10/1989m wa allatī Ṣaddada-hā Majlis al-Nūwāb fī Jalsa-hi al-Mun‘aqida fī al-Qulay‘āt bi-Tārīkh 5/11/1989m [レバノン国民和解憲章——1989年10月22日、サウジアラビア王国ターイフでの議員会合で承認、1989年11月5日クライラートで招集された国民議会会合で承認]” [1989] .

〈定期刊行物〉

al-Akhbār (Beirut).

The Daily Star (Beirut).

al-Diyār (Beirut).

al-Ḥayāt (London).

al-Liwā’ (Beirut).

al-Mustaqbal (Beirut).

al-Nahār (Beirut).

al-Safīr (Beirut).

〈通信社〉

NNA (National News Agency, Beirut).

〈インターネット紙〉

Akhbār al-Sharq (<http://www.thisissyria.net/>).

Naharnet (<http://web.naharnet.com/>).

Elnashra.com (<http://www.elnashra.com/>).

表1 第16期国民議会における議席配分（任期終了時 [2005年5月]）

陣営	ブロック:政党	議席数
3月8日勢力 (Quwā al-8 Ādhār, アイン・ア ッ=ティーナ国民 会合派 [Liqa' 'Ayn al-Tina al-Waṭanī])	抵抗開発ブロック (Kutla al-Muqāwama wa al-Tanmiya): アマル運動 (Haraka Amal)、無所属	16
	抵抗への忠誠ブロック (Kutla al-Wafā' li-l-Muqāwama): ヒズブッラー (Hizb Allāh)、無所属	12
	北部ブロック (Takattul al-Shamāl): マラダ潮流 (Tayyār al-Marada)、無所属	9
	シリア民族社会党 (al-Hizb al-Sūrī al-Qawmī al-Ijtimā'ī)	4
	西ベカーア・ラーシャイヤー・ブロック (Kutla al-Biqā' al-Gharbī wa Rāshayyā): アラブ社会主義連 合 (al-Ittihād al-Ishtirākī al-'Arabī)、レバノン・アラブ闘争運動 (Haraka al-Niḍāl al-Lubnānī al-'Arabī)、無所属	4
	マトン・ブロック (Kutla al-Matn): ターシュナーク党 (Hizb Ṭashnāk)、無所属	4
	人民決定ブロック (Kutla al-Qarār al-Sha'bī)	3
	トリポリ・ブロック (al-Takattul al-Ṭarābulṣī)	3
	人民ブロック (al-Kutla al-Sha'bīya)	2
	アラブ社会主義バアス党 (Hizb al-Ba'th al-'Arabī al-Ishtirākī)	2
その他: アラブ解放党 (Hizb al-Taḥarrur al-'Arabī)、ナセル人民機構 (al-Tanzīm al-Sha'bī al-Nāṣirī)、レバノン・カタール党 (Hizb al-Katā'ib al-Lubnāniya、反主流派)、レバノン民主党 (al-Hizb al-Dīmuqrāṭī al-Lubnānī)、ベイルート決定ブロック (Kutla Qarār Bayrūt) 造反、無所属	13	
3月14日勢力 (Quwā al-14 Ādhār, ル・ブリス トル会合派 [Liqa' Le Bristol])	ベイルート決定ブロック*: ムスタクバル潮流 (Tayyār al-Mustaqbal)、アルメニア社会民主ハンチャ ク党 (al-Hizb al-Armanī al-Ijtimā'ī al-Dīmuqrāṭī Hanṭshāk)、ラームガヴァーン党 (Hizb al-Rāmghafān)、労働者連盟 (Rābiṭa al-Shaghīla)、無所属	13
	民主会合ブロック (Kutla al-Liqā' al-Dīmuqrāṭī): 進歩社会主義党 (al-Hizb al-Taqaddumī al-Ishtirākī)、無所属	17
	クルナト・シャフワーン会合 (Liqa' Qurna Shahwān)	5
	民主刷新運動 (Haraka al-Tajaddud al-Dīmuqrāṭī)	2
	その他: ムスタクバル潮流*、レバノン・カタール党 (主流派)、キリスト教民主党 (al-Hizb al-Dīmuqrāṭī al-Masīhī)、無所属	16
欠員		3
	計	128

(注)* 2005年2月14日のR・ハリリー元首相暗殺を機にル・ブリストル会合派に合流。

(出所) 青山・末近[2009:70]、<http://www.arabdecision.org/> (2006年10月アクセス)などをもとに筆者作成。

表 2 第 17 期国民議会の議席配分（第 17 期国民議会選挙結果 [2005 年 6 月]）

リスト:政党	議席数
抵抗解放開発リスト(Lā'ihā al-Muqāwama wa al-Tahrīr wa al-Tanmiya):アマル運動、アラブ社会主義バース党、シリア民族社会党、ナセル人民機構、ヒズブッラー、ムスタクバル潮流、無所属	23
殉教者ラフイーク・ハリリーへの忠誠リスト(Lā'ihā al-Wafā' li-l-Shahīd Rafīq al-Harīrī):アルメニア社会民主ハンチャク党、クルナト・シャフワーン会合、進歩社会主義党、ムスタクバル潮流、ラームガヴァーン党、無所属	19
和解改革リスト(Lā'ihā al-Muṣālaḥa wa al-Isḫāḥ):クルナト・シャフワーン会合、民主刷新運動、民主左派運動(Haraka al-Yasār al-Dimuqrāṭī)、ムスタクバル潮流、レバノン軍団(al-Qūwāt al-Lubnāniya)、無所属	17
変化改革リスト(Lā'ihā al-Taghyīr wa al-Isḫāḥ):自由国民潮流(al-Tayyār al-Waṭanī al-Hurr)、ターシュナーク党、無所属	15
国民統一 3 月 14 日リスト(Lā'ihā al-Waḥda al-Waṭaniya – 14 Ādhār):ムスタクバル潮流、レバノン軍団、無所属	11
山地統一リスト(Lā'ihā Waḥda al-Jabal):進歩社会主義党、ヒズブッラー、レバノン・カタール党、レバノン軍団、無所属	11
ベカーア開発リスト(Lā'ihā Inmā' al-Biqā'):アマル運動、シリア民族社会党、ヒズブッラー、レバノン・カタール党(反主流派)、無所属	10
国民闘争戦線リスト(Lā'ihā Jabha al-Niḍāl al-Waṭanī):進歩社会主義党、レバノン軍団、無所属	8
人民ブロック・リスト(Lā'ihā al-Kutla al-Sha'biya):自由国民潮流、ターシュナーク党、無所属	6
国民決定リスト(Lā'ihā al-Qarār al-Waṭanī):進歩社会主義党、ムスタクバル潮流、無所属	6
ベカーア尊厳和解リスト(Lā'ihā al-Karāma wa al-Wifāq al-Biqā'i):ムスタクバル潮流	1
野党統一リスト(Lā'ihā Waḥda al-Mu'arāḍa):レバノン・カタール党	1
計	128

(出所) 青山[2006]、青山・末近[2006: 99]をもとに筆者作成。

表 3 第 17 期国民議会の議席配分（2005 年 6 月）

陣営	ブロック:政党	議席数
3 月 14 日勢力	ムスタクバル・ブロック(Kutla al-Mustaqbal):アルメニア社会民主ハンチャク党、ムスタクバル潮流、ラームガヴァーン党、無所属	36
	民主会合ブロック:進歩社会主義党、無所属	15
	レバノン軍団	6
	クルナト・シャフワーン会合	5
	トリポリ無所属ブロック(al-Takattul al-Tarābulṣī al-Mustaqill)	4
	レバノン・カタール党	2
	民主刷新運動	1
	民主左派運動	1
	無所属	2
3 月 8 日勢力	開発解放ブロック(Kutla al-Tanmiya wa al-Tahrīr):アマル運動、無所属	15
	抵抗への忠誠ブロック:ヒズブッラー、無所属	14
	シリア民族社会党	2
	アラブ社会主義バース党	1
	レバノン・カタール党(反主流派)	1
	ナセル人民機構	1
無所属	1	
その他	変化改革ブロック(Kutla al-Taghyīr wa al-Isḫāḥ):自由国民潮流、人民ブロック、ターシュナーク党、無所属	21
計		128

(出所) 青山・末近[2009: 150]、青山[2008: 52-61, 2010b: 146-147]をもとに筆者作成。

表4 第1次スィニューラ内閣の閣僚配分（発足当時、2005年7月）

陣営	ブロック、政党	閣僚人数
3月14日勢力	ムスタクバル・ブロック	8*
	民主会合ブロック	3
	レバノン軍団	1
	クルナト・シャフワーン会合	1
	トリポリ無所属ブロック	1
	レバノン・カタール党	1
	無所属	1
3月8日勢力	抵抗開発ブロック	3
	抵抗への忠誠ブロック	2
無所属	親3月14日勢力	1
	親大統領	2
計		24

(注)* 2006年2月5日にバイルートで発生した預言者ムハンマド風刺画抗議デモの暴動化の責任をとって、同日に辞表を提出。2006年11月21日のジュマイル工業大臣の暗殺後、治安態勢建て直しのために同年11月23日に復職。

(出所) 青山[2006: 290, 2009: 148-149]、青山・末近[2007: 120-122]、NNA, November 11, 13, 2006、
<http://www.pcm.gov.lb/Cultures/ar-LB/default.htm> (2006年10月アクセス)、
<http://www.pcm.gov.lb/Cultures/ar-LB/Menu/الوزراء+المجلس/> (2007年8月アクセス)、
<http://www.yabeyrouth.com/pages/index1484.htm> (2006年10月アクセス)をもとに筆者作成。

表5 第17期国民議会における議席の変遷（2006年2月）

陣営	ブロック:政党	議席数
3月14日勢力	ムスタクバル・ブロック:アルメニア社会民主ハンチャク党、ムスタクバル潮流、ラームガヴァーン党、無所属	36
	民主会合ブロック:進歩社会主義党、無所属	15
	レバノン軍団	5
	クルナト・シャフワーン会合	4
	トリポリ無所属ブロック	4
	レバノン・カタール党	2
	民主刷新運動	1
	民主左派運動	1
	無所属	2
3月8日勢力	変化改革ブロック:自由国民潮流、人民ブロック、ターシュナーク党、無所属	21
	開発解放ブロック:アマル運動、無所属	15
	抵抗への忠誠ブロック:ヒズブッラー、無所属	14
	シリア民族社会党	2
	アラブ社会主義バアス党	1
	レバノン・カタール党(反主流派)	1
	ナセル人民機構	1
無所属	2	
欠員		1
計		128

(出所) 青山・末近[2009: 150]、青山[2008: 52-61, 2010b: 146-147]をもとに筆者作成。

表6 第1次スィニューラ内閣の閣僚配分（2006年11月）

陣営	ブロック、政党	閣僚人数
3月14日勢力	ムスタクバル・ブロック	8
	民主会合ブロック	3
	レバノン軍団	1
	クルナト・シャフワーン会合	1
	トリポリ無所属ブロック	1
	民主刷新運動	0
	無所属	1
3月8日勢力	アマル運動(抵抗開発ブロック)	0(3)*
	ヒズブツラー(抵抗への忠誠ブロック)	0(2)*
無所属	親3月14日勢力	2
	親大統領	0(1)*
欠員		1**
計		24

(注)* 2006年11月11、13日に辞表提出。

** 2006年11月21日に暗殺。

(出所) 青山[2006: 290, 2009: 146-147]、青山・末近[2007: 120-122]、NNA, November 11, 13, 2006、
<http://www.pcm.gov.lb/Cultures/ar-LB/default.htm> (2006年10月アクセス)、
<http://www.pcm.gov.lb/Cultures/ar-LB/Menu/المجلس+الوزراء+الوزراء/> (2007年8月アクセス)、
<http://www.yabeyrouth.com/pages/index1484.htm> (2006年10月アクセス)をもとに筆者作成。

表7 第2次スィニューラ挙国一致内閣の閣僚配分（2008年8月発足）

陣営	ブロック、政党	閣僚人数
3月14日勢力	ムスタクバル・ブロック	5
	民主会合ブロック	2
	レバノン軍団(およびレバノン軍団推薦)	3
	トリポリ無所属ブロック	1
	レバノン・カタール党	1
	民主刷新運動	1
	無所属	3
3月8日勢力	抵抗開発ブロック	3
	抵抗への忠誠ブロック	1
	変化改革ブロック	5
	レバノン民主党	1
	シリア民族社会党	1
無所属	親大統領	3
計		30

(出所) 青山[2006: 290, 2009a: 78-79, 2009: 148-149]、青山・末近[2007: 120-122]、NNA, November 11, 13, 2006、
<http://www.pcm.gov.lb/Cultures/ar-LB/default.htm> (2006年10月アクセス)、
<http://www.pcm.gov.lb/Cultures/ar-LB/Menu/المجلس+الوزراء+الوزراء/> (2007年8月アクセス)、
<http://www.yabeyrouth.com/pages/index1484.htm> (2006年10月アクセス)をもとに筆者作成。

表 8 第 17 期国民議会の議席配分（任期終了時 [2009 年 5 月]）

陣営	ブロック:政党	議席数
3月14日勢力	ムスタクバル・ブロック:アルメニア社会民主ハンチャク党、ムスタクバル潮流、ラームガヴァーン党、無所属	34
	民主会合ブロック:進歩社会主義党、無所属	15
	レバノン軍団	5
	クルナト・シャフワーン会合	5
	トリポリ無所属ブロック	4
	レバノン・カタール党	1
	民主刷新運動	1
	民主左派運動	1
	無所属	2
3月8日勢力	変化改革ブロック:自由国民潮流、人民ブロック、ターシュナーク党、無所属)	21
	開発解放ブロック:アマル運動、無所属	15
	抵抗への忠誠ブロック:ヒズブッラー、無所属	14
	シリア民族社会党	2
	アラブ社会主義バアス党	1
	レバノン・カタール党(反主流派)	1
	ナセル人民機構	1
無所属	3	
その他	無所属	1
欠員		1
計		128

(出所) 青山・末近[2009: 150]、青山[2008: 52-61, 2010b: 146-147]をもとに筆者作成。

表 9 第 18 期国民議会の議席配分（第 18 期国民議会選挙結果 [2009 年 6 月]）

陣営	リスト:政党	議席数
3月14日勢力	ムスタクバル・リスト(Lā'ihā al-Mustaqbal):アルメニア社会民主ハンチャク党、進歩社会主義党、ムスタクバル潮流、レバノン・イスラーム集団(al-Jamā'a al-Islāmiya fī Lubnān)、無所属	23
	3月14日リスト(Lā'ihā al-14 Ādhār):国民自由党(Hizb al-Waṭaniyīn al-Ahrār)、進歩社会主義党、ムスタクバル潮流、ラームガヴァーン党、レバノン・カタール党、レバノン軍団、無所属	21
	トリポリ団結リスト(Lā'ihā al-Taḍāmun al-Ṭarābulṣi):ムスタクバル潮流、レバノン・カタール党、無所属	9
	心のザフレ・リスト((Lā'ihā Zaḥla bi-al-Qalb):レバノン・カタール党、無所属	7
	尊厳リスト(Lā'ihā al-Karāma):進歩社会主義党、民主左派運動、ムスタクバル潮流、無所属	6
	クーラ決定リスト(Lā'ihā al-Qarār al-Kūrānī):ムスタクバル潮流、レバノン軍団、無所属	3
	マトン救済リスト(Lā'ihā al-Inqādh al-Matniya):レバノン・カタール党、無所属	2
3月8日勢力	変化改革リスト(Lā'ihā al-Taghyīr wa al-Islāh):自由国民潮流、ターシュナーク党、ヒズブッラー、レバノン民主党、無所属	23
	抵抗開発解放リスト(Lā'ihā al-Muqāqama wa al-Tanmiya wa al-Taḥrīr):アマル運動、アラブ社会主義バアス党、シリア民族社会党、ヒズブッラー、無所属	18
	バアルベック・ヘルメル・リスト(Lā'ihā Ba'lbik al-Hirmil):アマル運動、アラブ社会主義バアス党、シリア民族社会党、団結党(Hizb al-Taḍāmun)、ヒズブッラー、無所属	10
	ズガルター修道所意思リスト(Lā'ihā Irāda Zughartā - al-Zāwiya):マラダ潮流	3
	協調改革リスト(Lā'ihā al-Sharāka wa al-Islāh):レバノン民主党	2
	無所属:アマル運動、無所属	1
計		128

(出所) 青山[2009b: 20]、資料をもとに筆者作成。

表 10 第 18 期国民議会の議席配分（2009 年 6 月）

陣営	ブロック:政党	議席数
3月14日勢力	レバノン第1ブロック(Kutla Lubnān Awwalan)*:アルメニア社会民主ハンチャク党、民主左派運動、ムスタクバル潮流、ラームガヴァーン党、無所属	30
	民主会合ブロック:進歩社会主義党、無所属	12
	レバノン軍団ブロック(Kutla al-Qūwāt al-Lubnāniya)*:レバノン軍団、無所属	8
	レバノン・カタール党ブロック(Kutla Hizb al-Katā'ib al-Lubnāni):レバノン・カタール党、無所属	5
	心のザフレ・ブロック(Kutla Zaḥla bi-al-Qalb):無所属	3
	国民合意ブロック(Kutla al-Tawāfuq al-Waṭani)**:無所属	2
	無所属	8
3月8日勢力	変化改革ブロック:自由国民潮流、無所属	18
	開発解放ブロック:アマル運動、無所属	13
	抵抗への忠誠ブロック:ヒズブッラー、無所属	12
	国民民族政党ブロック(Kutla al-Aḥzāb al-Waṭaniya wa al-Qawmiya):アラブ社会主義パース党、シリア民族社会党	4
	山地統一ブロック(Kutla Waḥda al-Jabal):レバノン民主党	4
	自由統一レバノン・ブロック(Kutla Lubnān al-Ḥurr al-Muwahḥad):団結党、マラダ潮流	4
	アルメニア議員ブロック(Kutla al-Nūwāb al-Arman):ターシュナーク党、無所属	2
無所属	団結ブロック(Kutla al-Taḍāmun)***	2
	無所属	1
計		128

(注)* レバノン第1ブロックおよびレバノン軍団ブロックのアルメニア正教、アルメニア・カトリック議員は首相指名時にはアルメニア合意ブロック(Kutla al-Tawāfuq al-Armini)を称した(*al-Hayāt*, June 28, 2009)。

** 国民合意ブロックは開会時にはトリポリ・ブロック(Kutla Ṭarābulis)と称した(*al-Hayāt*, June 25, 2009)。

*** 開会時は無所属(*al-Hayāt*, June 25, 2009)。

(出所) 青山[2009b: 20]、資料、*al-Hayāt*, June 23, 2009, June 24, 2009, June 25, 2009, June 28, 2009 などをもとに筆者作成。

表 11 第 18 期国民議会の議席配分（ジュンブラートの変 [2009 年 8 月]）

陣営	ブロック:政党	議席数
3月14日勢力	レバノン第1ブロック:アルメニア社会民主ハンチャク党、民主左派運動、ムスタクバル潮流、ラームガヴァーン党、無所属	30
	レバノン軍団ブロック:レバノン軍団、無所属	8
	レバノン・カタール党ブロック:レバノン・カタール党*、無所属	5
	心のザフレ・ブロック:無所属	3
	国民合意ブロック:無所属	2
	無所属	8
3月8日勢力	変化改革ブロック:自由国民潮流、無所属	18
	開発解放ブロック:アマル運動、無所属	13
	抵抗への忠誠ブロック:ヒズブッラー、無所属	12
	国民民族政党ブロック:アラブ社会主義バアス党、シリア民族社会党	4
	山地統一ブロック:レバノン民主党	4
	自由統一レバノン・ブロック:団結党、マラダ潮流	4
	アルメニア議員ブロック:ターシュナーク党、無所属	2
無所属	民主会合ブロック:進歩社会主義党、無所属	12
	団結ブロック	2
	無所属	1
計		128

(注)* 2009年8月21日、レバノン・カタール党も3月14日勢力への参加を凍結した(Nahamet, August 8, 2009)。

(出所) 青山[2009b: 20]、資料をもとに筆者作成。